

保安規定変更認可申請の概要について

2020年3月30日

東京電力ホールディングス株式会社

社長回答書7項目反映の経緯とポイント

■経緯

2017年8月25日

原子力の安全性向上に対する姿勢や福島第一原子力発電所の廃炉を主体的に取り組むことについて、社長としての責任と決意を回答書（以下、社長回答書7項目）にまとめ原子力規制委員会に提出。

2020年3月30日

社内での検討を踏まえ、社長回答書7項目の取り組みを将来にわたって実行するよう、福島第一、福島第二および柏崎刈羽原子力発電所の保安規定の変更認可申請を実施。

■ポイント

① 保安規定第2条（基本方針）

- 原子力事業者として7項目の取り組みについて基本姿勢を定める。

② 保安規定第3条（品質保証計画）

- 基本姿勢の取り組み状況を定期的に確認し、継続的に改善していくことを定める。

保安規定第2条（基本方針）への反映内容 1/2

■原子力事業者としての基本姿勢の反映

発電所の保安活動について、原子力事業者としての基本姿勢を定めるとともに、社長回答書7項目に対する取り組み内容を要約した基本姿勢を保安規定に反映。

■記載内容

- 社長は、福島原子力事故を起こした当事者のトップとして、二度と事故を起こさないと固く誓う。
- 社長の責任のもと、当社は、福島第一原子力発電所の廃炉をやり遂げるとともに終わりなき原子力発電所の安全性向上を両立させていく。
- その実現にあたっては、地元の要請に真摯に向き合い、決して独りよがりにはならず、地元と対話を重ね、主体性をもって責任を果たしていく。

保安規定第2条（基本方針）への反映内容 2/2

■社長回答書7項目要約

- ①福島第一原子力発電所の廃炉を進めるにあたっては、地元をはじめ関係者に対して理解を得ながら、廃炉を最後までやり遂げていく。
- ②福島第一原子力発電所の廃炉をやり遂げるとともに、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策に必要な資金を確保していく。
- ③安全性をおろそかにして経済性を優先することはしない。
- ④世界中の運転経験や技術の進歩を学び、リスクを低減する努力を継続していく。
- ⑤原子力発電所の安全性を向上するため、現場からの提案、世界中の団体・企業からの学びなどによる改善を継続的に行っていく。
- ⑥社長は、原子炉設置者のトップとして原子力安全の責任を担っていく。
- ⑦良好な部門間のコミュニケーションや発電所と本社経営層のコミュニケーションを通じて、情報を一元的に共有していく。

新規制基準適合性にかかる反映内容（柏崎刈羽原子力発電所）

■経緯

2013年9月27日

新規制基準への適合性確認の審査を受けるため、原子力規制委員会へ設置変更、工事計画認可、保安規定変更認可の申請書を原子力規制委員会に提出。2013年の申請以降に補正した内容並びに新規制基準施行後の規則改正内容を保安規定に反映。

【主な変更内容】

- 火災、内部溢水、自然災害、有毒ガス、重大事故等、大規模損壊発生時の整備として必要な要員の配置や手順書の整備等にかかる記載を追記
- 重大事故等対処設備の運転上の制限について追記